**平成２９年度　事業計画**

**１　方　針**

　法人会を取り巻く経済環境は、一部に明るさがあるものの依然と厳しい状況が続くと予想されます。これまでと同様に、良き経営者を目指す団体として法人会の指針、法人会の目的(定款)に基づき、関係機関、団体等と連携しつつ組織の充実、研修会等の充実、地域社会貢献活動、広報を重視した活動を行い、会員並びに地域に身近で信頼される法人会を目指します。

　 別紙第１　平成２９年度主要行事予定表

**２　重点施策**

（１）税務行政への協力

様々な機会を捉えて納税者の税務行政に対する理解の促進に努めるとともに、税に関する知識の普及を通じて、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

（２）公益事業と社会貢献活動の取組み

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高める。

（３）租税負担の合理・公平化の取組み

中小企業の税制負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のために全国の法人会と連携して税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期する。

**３　組　織**

（１）全　般

　会員増強については、役員、保険３社、銀行等の協力を得て会員勧奨を推進し、会員数の増加を図る。特に、県法連目標の達成を重視する。

（２）会員増強

　ア　目標の設定

　　年度の目標を２００社とする。(前年同様）

　 平成２９年度支部別会員増強目標

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支部名 | 目標数 | 支部名 | 目標数 | 支部名 | 目標数 |
| 成　田　北 | ４ | 富　里　北 | １４ | 四　街　道 | ８ |
| 成　田　東 | ４ | 富　里　南 | ４ | 大　　　日 | ８ |
| 成田中央 | ５ | 酒　々　井 | ４ | 四街 道 東 | ９ |
| 成　田　西 | ７ | 八 　街 | ２２ | 白 　　井 | １８ |
| 成田ﾆｭｰﾀｳﾝ | ５ | 佐 　倉 | ６ | 印 　 　西 | １８ |
| 空 　 港 | ３ | 根　　　郷 | ８ | 印　西　東 | ４ |
| 遠 　山 | ４ | 臼 　井 | １２ | 栄 | ４ |
| 下　　　総 | ２ | 志　津　北 | １２ | － | － |
| 大　　　栄 | ５ | 志　津　南 | １０ | 合　計 | ２００ |

イ　会員増強月間

　 ９月１日～１２月３１日を会員増強月間と定め、本部と支部が連携し、集中的

に会員増強を行う。

ウ　会員増強要領

（ア）役員（特に理事）の理解と協力を得て１人１社以上の入会を目指す。

（イ）各支部は、年度当初から新設法人の把握など目標達成のための具体策の策定に

努める。

（ウ）勧奨実施にあたり、関係保険各社、銀行及び税理士会等に協力を依頼する。

（３）支部活動の活性化

支部は、会員に対して事業活動を実施する基本の組織であり、会員の要望・状況

　　　の把握、情報の提供、会員増強、広報等を実施する。

　　　　支部長のみの活動では限度があるために補佐する役員の選任と役割分担を明確に　　　して事業を円滑に推進する。

（４）各委員会運営の活性化

　　　　本会事業の企画・実行を担任する各委員会を円滑かつ効果的に運営するために

委員に自薦・他薦の委員を登用する。

**４　研　修**

（１）全　般

　　　　税務署、税理士会等と連携し、税務・税制知識の普及、経営支援等に関する各種

　　　の研修会等を実施して申告納税及び自己啓発を支援する。この際、会員のニーズに

　　　対応する研修会等の実施に努める。

別紙第２　平成２９年度研修計画

（２）税務・税制知識の普及に資する研修会・講習会等

ア　税務・税制セミナー

イ　地区別税務研修会

ウ　決算法人・新設法人説明会

エ　源泉所得税を主体とする実務研修会

オ　地域社会貢献活動での租税教育・税金クイズ

カ　租税に関する教材・資料の配付

（３）経営支援等に資する研修会・講習会等

ア　初級簿記・税務簿記講習会

イ　簿記基礎講座

　　ウ　会計ソフト講習会

　　エ　企業経営に役立ち、自己啓発・研鑽の場としての講演会開催

オ インターネットセミナー

カ　経営支援関係の教材・資料の紹介・配布

**５　租税教育及び地域社会貢献活動**

（１）全　般

子供を対象とした租税教育・音楽演奏及び映画上映、産業祭りにおける税金クイズ、

を行い市民の納税意識の向上並びに青少年の租税啓蒙活動に資する。

（２）子供を対象とした租税教育・音楽演奏及び映画上映(｢夏休みお楽しみイベント｣)

ア 時期・場所：８月９日（水） 四街道市文化センター

イ　租税教育：税務署に依頼（アニメビデオ中心）

ウ 音楽演奏：管内の小学校・中学校に依頼

エ　映画上映：アニメ「この世界の片隅に」

オ 納税に関する啓蒙活動である租税教室は、青年部会主催により今後定着を図る

カ　税に関する「絵はがきコンクール」については、女性部会主催により今後定着を

　　図る

（３）産業祭りにおける税金クイズ

　 時期・場所：１０月（白井市ふるさとまつり）、白井市役所駐車場

設問：税知識及び納税意識の向上に資するもの

（４）地域の美化運動

　会員企業の周辺及び自宅周辺の清掃を行い地域の美化に貢献する

**６　広　報**

（１）全　般

会報を発行し、税務・税制の知識、研修会の予定、会員の声など企業活動に資する

情報を適時に提供するとともに法人会の活動状況、ブロック・支部の活動状況などの

周知を図る。

（２）実施要領

　　ア 会報等の発行・配布

（ア）会　報 　　　　　　　　　年６回（奇数月） ４，６５０部

（イ）青年部会報 　　　　　　　　　　　年１回 １２０部

（ウ）女性部会報　　　　　　　　　　　 年１回 ２５０部

（エ）全法連「ほうじん」の配布　　　 年４回（季号）

　（オ）月報 　　年１２回 ５０部

　　イ 法人会の広報

（ア）成田法人会ホームページ

法人会の紹介、研修案内、税に関する情報、会員割引協賛店情報、インターネ

　　　　ットセミナーの案内、イベント情報を充実

　 （イ）市町の公民館等に会報を陳列

（ウ）地域社会貢献活動の場の活用

（エ）活動等の広報について地域ケーブルテレビ等を活用

**７　税制改正提言**

（１）税制アンケート等により会員の要望、意見を把握して、税制改正に関する要望書を

　　を提出する。

（２）全法連・税制改正要望大会で決議された要望事項実現のため陳情等を実施する。

**８　福利厚生**

（１）福利厚生制度の推進

ア 福利厚生制度（経営者大型保障制度、経営保全プラン、ガン保険等）事業を推進する。

イ　福利厚生制度推進成果に対する報奨

（ア） 福利厚生制度推進の年度目標を達成した支部を報奨

支部目標を達成した支部に１万円。目標より多く加入させた支部に対し

　　　　て１社につき５千円追加、個人保障プラン新契約目標達成支部に５千円

（イ） 会員及び制度推進員を報奨

新規加入企業を紹介した会員に、１社につき５千円（商品券）

新契約保険金額年間目標を達成した制度推進員に、保険金額１．５億円

につき５千円（商品券）

　　ウ　福利厚生制度推進のため厚生委員会の充実

エ　中小企業向け貸倒保障制度の推進

（２）福利厚生活動　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　各支部の厚生活動を支援する。

（３）生活習慣病健診

　　会員の健康維持のための生活習慣病健診を推進する。

　　　８月･２月に実施予定（成田国際文化会館、佐倉商工会議所、印西市中央公民館）

**９　　総　務**

（１）表　彰

ア 　会の運営に功績のあった役員

　 支部役員等として４年以上勤務し、かつ役員功労未受彰者

　イ 会員増強

　平成２８年度会員増強目標を達成した支部及び３社以上勧奨した個人

（ア） 支部目標を達成した支部

|  |  |
| --- | --- |
| 支部の目標数 | 副　　　　賞 |
| １０社未満 | １０万円 |
| １０～１９社 | １５万円 |
| ２０社以上 | ２０万円 |

※目標より多く入会させた支部に対し１社につき１万円追加

　（イ）　目標の５０％以上達成した支部：上記副賞の５０％

　（ウ）　個人・銀行

|  |  |
| --- | --- |
| 入　会　数 | 副　　　　賞 |
| ８社以上(最優秀賞) | 商品券　３万円 |
| ５社以上(優秀賞) | 商品券　２万円 |
| ３社以上(優良賞) | 商品券　１万円 |
| １～２社 | １社につき商品券２千円 |

ウ 納税功労

申告納税制度の推進と納税道義の高揚に貢献した役員

（３）ｅ－Ｔａｘの推進

ア 利用率の推進目標 （前年と同率）

役員８５％　・　 会員７５％

イ 推進要領

（ア）総務委員会をｅ－Ｔａｘ推進委員会として推進

（イ）各種研修会等の場を活用して利用促進

（ウ）税理士会にｅ－Ｔａｘ利用について協力依頼

（エ）企業の顧問税理士に依頼

**11　会員支援**

（１）官公署出席の交流会、意見交換会の実施

相互信頼関係の強化等のため各総会後の意見交換会、新年賀詞交歓会、理事会後

　　　の意見交換会等を税務当局職員の参加を得て開催する。

（２）研修旅行の実施

会員親睦と見聞を広げることを目的とした研修旅行(本部・女性部会共催)を実施する。

（３）部　会

ア 部会計画事業の推進と本部事業への積極的参加・協力を図る。

イ 女性部会の研修は、本部と共催とする。

（４）支　部

　会員増強、税務研修会（地区別）参加者の増加に努めるとともにブロック・支部

　 　計画事業を推進する。

（５）会員割引制度

　　ア　会員割引協賛店加入希望店等の受付け

　　イ　会報、各種会議、委員会等を通じ利用促進喚起

　○成田法人会ホームページに掲載して情報提供

**12　諸会議の開催**

　　主要行事予定表に基づき実施するとともに、必要に応じ臨時の役員会、委員会等を

　　開催する。

（１）第４４回定時総会

（２）理事会、常任理事会

（３）正副会長会議

（４）監事会（会計監査）

（５）委員会

（６）ブロック・支部計画会議

（７）部会（青年、女性、源泉）計画会議

**13　全法連、県法連事業への参加**

（１）（公財）全国法人会総連合が主催する事業

（２）（一社）千葉県法人会連合会が主催する事業

**14　関係機関・団体との連携**

（１）成田税務署を始め、千葉県税理士会成田支部、その他関係機関・団体との連携・

　　協調を引き続き堅持する。

（２）成田税務署・佐倉県税事務所・管内７市２町に対し、関係六団体で実施する「消

　　費税・地方消費税完納宣言」(26.11.11)に基づき引き続き取組を積極的に行う。

（３）会運営及び事業活動を円滑に遂行できるよう千葉県内の法人会を主に他の単位会

　　との交流を図る。